

リハビリ南東北川俣

短期入所 利用料金表(従来型)

< H30. 7. 1現在 >

在宅強化型

1) 従来型個室 ※夜勤職員配置加算 24単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 18単位/日(※4)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき46円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要介護1	836	1,500	1,500	3,836	650	1,310	2,796	390	490	1,716
要介護2	907	1,500	1,500	3,907	650	1,310	2,867	390	490	1,787
要介護3	969	1,500	1,500	3,969	650	1,310	2,929	390	490	1,849
要介護4	1,025	1,500	1,500	4,025	650	1,310	2,985	390	490	1,905
要介護5	1,080	1,500	1,500	4,080	650	1,310	3,040	390	490	1,960

2) 多床室 ※夜勤職員配置加算 24単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 18単位/日(※4)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき46円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要介護1	915	1,500	370	2,785	650	370	1,935	390	370	1,675
要介護2	989	1,500	370	2,859	650	370	2,009	390	370	1,749
要介護3	1,051	1,500	370	2,921	650	370	2,071	390	370	1,811
要介護4	1,107	1,500	370	2,977	650	370	2,127	390	370	1,867
要介護5	1,162	1,500	370	3,032	650	370	2,182	390	370	1,922

3) その他の利用料金

費用	日額	備考
日用消耗品費	¥ 100	特殊石鹸・特殊シャンプー・タオル類等の費用 ※1
教養娯楽費	¥ 100	材料費・道具代等 ※2
送迎加算	¥ 184	片道につき
療養食加算	¥ 24	医師の指示箋に基づき療養食を提供した場合(1食につき8円)
緊急時治療管理	¥ 511	月3日限度
個別リハビリテーション実施加算	¥ 240	個別の計画に基づき所定時間以上のリハビリを行った場合
重度療養管理加算	¥ 120	要介護4又は5であって、医学的管理が必要な場合
緊急短期入所受入加算	¥ 90	月7日限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×39/1000

< その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

※1 日用消耗品費/1日(税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※2 教養娯楽費/1日(税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、習字、絵画刺繍等の材料で、費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※3 夜勤職員配置加算

基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合

※4 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上

※5 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります
一食につき¥500

リハビリ南東北川俣 短期入所 利用料金表(従来型)

<H30. 7. 1現在>

**【2割負担】
在宅強化型**

1) 従来型個室 ※夜勤職員配置加算 48単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 36単位/日(※4)を含む
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき92円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(2割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要介護1	1,672	1,500	1,500	4,672	650	1,310	3,632	390	490	2,552
要介護2	1,814	1,500	1,500	4,814	650	1,310	3,774	390	490	2,694
要介護3	1,938	1,500	1,500	4,938	650	1,310	3,898	390	490	2,818
要介護4	2,050	1,500	1,500	5,050	650	1,310	4,010	390	490	2,930
要介護5	2,160	1,500	1,500	5,160	650	1,310	4,120	390	490	3,040

2) 多床室 ※夜勤職員配置加算 48単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 36単位/日(※4)を含む
 ※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき92円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(2割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要介護1	1,830	1,500	370	3,700	650	370	2,850	390	370	2,590
要介護2	1,978	1,500	370	3,848	650	370	2,998	390	370	2,738
要介護3	2,102	1,500	370	3,972	650	370	3,122	390	370	2,862
要介護4	2,214	1,500	370	4,084	650	370	3,234	390	370	2,974
要介護5	2,324	1,500	370	4,194	650	370	3,344	390	370	3,084

2) その他の利用料金

費用	日額	備考
日用消耗品費	¥ 100	特殊石鹸・特殊シャンプー・タオル類等の費用 ※1
教養娯楽費	¥ 100	材料費・道具代等 ※2
送迎加算	¥ 368	片道につき
療養食加算	¥ 48	医師の指示箋に基づき療養食を提供した場合(1食につき16円)
緊急時治療管理	¥ 1,022	月3日限度
個別リハビリテーション実施加算	¥ 480	個別の計画に基づき所定時間以上のリハビリを行った場合
重度療養管理加算	¥ 240	要介護4又は5であって、医学的管理が必要な場合
緊急短期入所受入加算	¥ 180	月7日限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×39/1000

< その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

※1 日用消耗品費/1日(税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※2 教養娯楽費/1日(税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、習字、絵画刺繍等の材料で、費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※3 夜勤職員配置加算

基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合

※4 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上

※5 食事は利用中に摂取された分のみの請求となります
一食につき¥500

リハビリ南東北川俣

短期入所 利用料金表(従来型)

< H30. 8. 1現在 >
【3割負担】
在宅強化型

1) 従来型個室 ※夜勤職員配置加算 72単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 54単位/日(※4)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき138円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要介護1	2,508	1,500	1,500	5,508	650	1,310	4,468	390	490	3,388
要介護2	2,721	1,500	1,500	5,721	650	1,310	4,681	390	490	3,601
要介護3	2,907	1,500	1,500	5,907	650	1,310	4,867	390	490	3,787
要介護4	3,075	1,500	1,500	6,075	650	1,310	5,035	390	490	3,955
要介護5	3,240	1,500	1,500	6,240	650	1,310	5,200	390	490	4,120

2) 多床室 ※夜勤職員配置加算 72単位/日(※3)、サービス提供体制強化加算 54単位/日(※4)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき138円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		第4段階計	第3段階		第3段階計	第2段階		第2段階計
	利用者負担(1割)	食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費		食事提供費用	居住費	
要介護1	2,745	1,500	370	4,615	650	370	3,765	390	370	3,505
要介護2	2,967	1,500	370	4,837	650	370	3,987	390	370	3,727
要介護3	3,153	1,500	370	5,023	650	370	4,173	390	370	3,913
要介護4	3,321	1,500	370	5,191	650	370	4,341	390	370	4,081
要介護5	3,486	1,500	370	5,356	650	370	4,506	390	370	4,246

3) その他の利用料金

費用	日額	備考
日用消耗品費	¥ 100	特殊石鹸・特殊シャンプー・タオル類等の費用 ※1
教養娯楽費	¥ 100	材料費・道具代等 ※2
送迎加算	¥ 552	片道につき
療養食加算	¥ 72	医師の指示箋に基づき療養食を提供した場合(1食につき24円)
緊急時治療管理	¥ 1,533	月3日限度
個別リハビリテーション実施加算	¥ 720	個別の計画に基づき所定時間以上のリハビリを行った場合
重度療養管理加算	¥ 360	要介護4又は5であって、医学的管理が必要な場合
緊急短期入所受入加算	¥ 270	月7日限度
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数×39/1000

< その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

※1 日用消耗品費/1日(税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※2 教養娯楽費/1日(税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、習字、絵画刺繍等の材料で、費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払い頂きます。

※3 夜勤職員配置加算

基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合

※4 サービス提供体制強化加算

介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上

※5 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります
 一食につき¥500